

第1号様式

年 月 日

公益財団法人東京都環境公社 理事長 殿

東京都微量PCB廃棄物処理支援事業助成金交付申請書

公益財団法人東京都環境公社が定める東京都微量PCB廃棄物処理支援事業助成金交付要綱(以下「交付要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

記

【1】申請者

住 所	〒
申請者名 (法人名)	フリガナ
<法人の場合> 役職・代表者名	フリガナ
電話番号	
<法人の場合> 業 種	
<法人の場合> 従業員数	

【2】PCB廃棄物の保管状況等

微量PCBを保有する 事業所の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ	<input type="checkbox"/> その他(下欄に住所記載)
微量PCBを保有する 事業所の名称		
収集運搬実施日または 予定日	年	月 日
処分業者		

【3】申請内容に関する問い合わせ先・通知書発送先

名称(所属)			
担当者氏名			
住所	〒		
電話番号/FAX番号	TEL		FAX
メールアドレス			

【4】経費配分

助成対象経費		都の助成対象経費 金額欄(A) *1	微量PCBを含まない 絶縁油を処理する場 合の金額(B1) *2	低濃度PCB助成金の 交付額(B2)	助成対象額 (A-B1-B2)÷2
1	微量PCB絶縁油抜き取り 経費	円	円	円	円
2	収集運搬経費	円	円	円	円
3	処分経費	円	円	円	円
4	上記1～3に係るその他 の経費	円	円	円	円
上記1～4の合計 (消費税抜き)		円	円	円	(C) 円

*1 消費税、地方消費税及び対象外となる経費を除く金額を記載すること

注) 助成対象外となる経費について

(1) 助成対象外となる収集運搬経費

ア 助成対象物を、保管場所から運び出す経費

イ 積み替え保管場所で発生する経費

(2) 助成対象物以外のものの例

分析時の検体用の油、分析時に使用したビンや容器、ウエス等の汚染物など

↓

上記(C)の百円未満を切捨て	
(D)	円

※ 上記(C)に百円未満がある場合、
百円未満を切捨てた額を(D)に記入

*2 見積書に「微量PCBを含まない絶縁油を処理する場合」の金額が記載されていない
場合は、空欄にすること

【5】助成対象項目及び助成対象機器の内容

助成対象項目	<input type="checkbox"/> ①電気機器から微量PCB絶縁油を抜き取り、微量PCB絶縁油を処分											
	抜き取りを行う電気機器の台数				台	微量PCB絶縁油の合計油量*3			ℓ			
	<input type="checkbox"/> ②容器で保管している微量PCB絶縁油を容器ごと処分											
	ドラム缶		台	ペール缶		台	その他		台	合計油量	ℓ	
	<input type="checkbox"/> ③微量PCB廃電気機器を処分											
	トランス		台	コンデンサー		台	リアクトル		台	変成器	台	その他
絶縁油抜き取り又は 廃棄する機器名称		PCB濃度 mg/kg	絶縁油の抜き取り又は廃棄する電気機器の形式等(銘板記載事項を記入してください)									
			メーカー名	型式	製造番号	製造年	容量	油量	重量			
1							kVA		kg			
2							kVA		kg			
3							kVA		kg			
4							kVA		kg			
5							kVA		kg			

*3 微量PCB絶縁油の合計油量には、絶縁油交換時に発生する洗浄油を含む

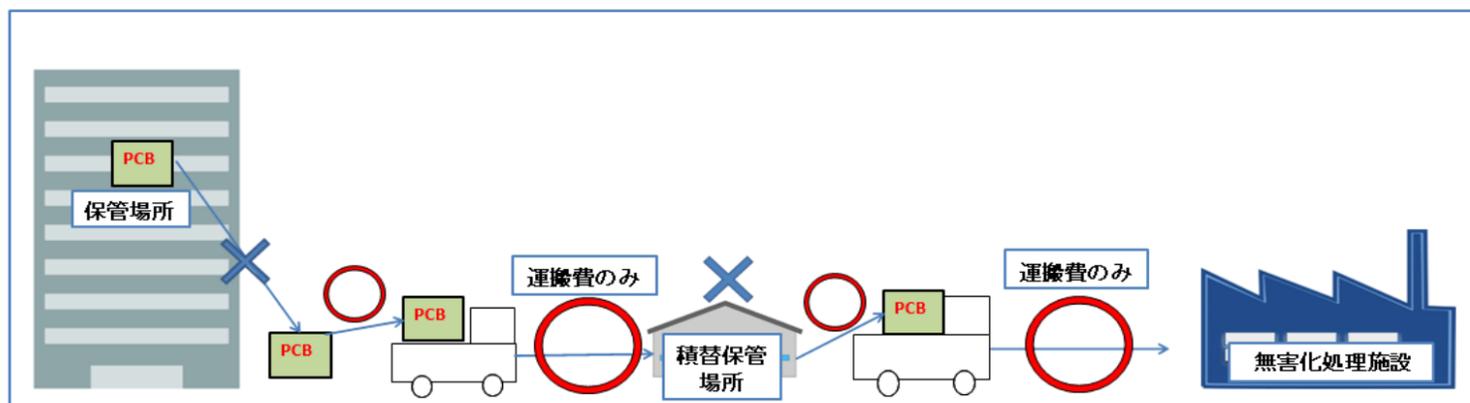
【6】助成金振込先

金融機関名	フリガナ	金融機関コード			
支店名	フリガナ	支店コード			
預金種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄				
口座番号(右詰め)					
口座名義 (口座名義は申請者と同一)	フリガナ				

【7】添付書類 下記の添付書類を確認の上、チェック欄にレ点を記入してご提出ください。

	添付書類	チェック欄
1	助成対象経費に係る見積書の写し(内訳に税抜き金額が記載されたもの)	<input type="checkbox"/>
2	国が実施する同種の補助金を申請する際に提出した見積書の写し	<input type="checkbox"/>
3	国が実施する同種の補助金の交付決定通知書の写し	<input type="checkbox"/>
4	助成対象者本人であることを証明できる書類の写し	<input type="checkbox"/>
5	計量証明事業者が発行した、微量PCBの濃度を証明する書類の写し	<input type="checkbox"/>
6	常時使用する従業員の数を証明する書類の写し (4の書類で助成対象者への該当の有無が確認できない場合のみ)	<input type="checkbox"/>

【参考】 収集運搬に要する経費のなかで助成対象となる経費



- ：助成対象となります。
- ×：助成対象となりません。

※この申請書の用紙は、日本産業規格A列4番としてください。